

障害者（児）実態・意向調査について

1 調査の目的

平成26年度に予定している障害者計画の策定に向け、計画の基礎資料となる障害者（児）の生活実態、障害福祉サービス利用状況を調査するとともに、障害福祉施策への意向を把握するため、実態・意向調査を行う。

2 調査の種類及び対象者

本調査では、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者及び障害児を対象とした量的調査（アンケート調査）、及び区内施設を利用する知的障害者を対象とした質的調査（グループインタビュー調査）の2種類を実施する。

【量的調査（アンケート調査）】

(1) 身体障害者実態調査

区内に居住又は区外施設等に入所している身体障害者手帳所持者 約2,020人
（肢体・内部疾患については約3割の無作為抽出、その他の障害については悉皆）

<内訳>

視覚：約340人（悉皆）、聴覚：約320人（悉皆）、音声・言語：約60名（悉皆）

肢体：約2,300人（約700人を抽出）、内部：約1,540人（約600人を抽出）

(2) 知的障害者実態調査

区内に居住又は区外施設等に入所している愛の手帳所持者 約800人（悉皆調査）

(3) 精神障害者実態調査

区内に居住の精神障害者福祉保健手帳所持者 約800人（悉皆調査）

(4) 難病患者実態調査

区内に居住の難病患者（医療券所持者） 約1,600人（悉皆調査）

(5) 障害児実態調査

区立幼稚園特別保育児童、区立保育園障害児保育児童及び福祉センターに通所している児童並びに区立小中学校特別支援学級（固定制・通級制情緒障害学級及び言語・難聴学級）在籍児童生徒、特別支援学校在学の区内在住児童生徒及び育成室に障害児として入室している児童 約450人（悉皆調査）

【質的調査（グループインタビュー調査）】

- 区内施設を利用する18歳以上の愛の手帳所持者

3 調査項目

【量的調査】

対象者の属性（年齢、障害状況等）、居住環境、介護状況、外出環境、日中の過ごし方、障害福祉サービスの利用状況と意向、収入状況、就労状況、相談・情報提供等

【質的調査】

日中及び施設での過ごし方、今後希望する生活、余暇、相談等

4 調査方法

【量的調査】

原則として、郵送配付・郵送回収とする。

ただし、視覚障害者へは、希望により訪問または電話での聞き取り調査を実施する。

【質的調査】

区内施設での訪問聞き取りを中心に行う。質的調査については、東洋大学との協働で実施する。

5 調査時期

【量的調査】9月下旬～10月下旬 調査票配付・回収

【質的調査】8月～9月上旬 グループインタビュー調査実施

6 今後のスケジュール

25年8～9月上旬	【質的調査】グループインタビュー調査実施
8月21日	第2回地域福祉推進本部（量的調査の項目及び設問の協議）
8月28日	第2回地域福祉推進協議会（量的調査の項目及び設問の協議）
	【量的調査】調査票の設計
9月上旬～下旬	【質的調査】グループインタビュー調査結果 集計・分析
9月下旬～10月下旬	【量的調査】調査票の郵送・回収
11月中旬	【量的調査】結果集計・分析
26年1月中旬	第3回障害者部会（調査結果報告）
1～2月	第3回地域福祉推進本部・第3回地域福祉推進協議会（調査結果報告）

7 その他

調査報告書と調査報告書概要版は、調査種類ごとの調査分析結果を1冊にまとめた報告形式とする。